

港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）の進捗について

報告内容

港区生涯学習推進計画（令和3年度～令和8年度）に掲載している事業の進捗状況（令和4年度末時点）を報告します。

1 生涯学習推進計画に掲載している事業数

78事業

※事業名等の詳細は別紙1のとおり

2 各事業の進捗

進捗管理票（別紙2及び参考資料）のとおり

(1) 年次計画・成果指標を記載している事業（別紙2）

取組の年次計画及び成果指標を掲載している事業について、令和4年度末における進捗を記載しています。

なお、事業の取組や成果の進捗は以下の区分で示しています。

- a：予定どおり前期3年間の指標値に到達する見込みである。  
b：予定より成果が上がらず、改善が必要である。  
c：前期3年間の指標値に到達する可能性がない。  
－：指標値を把握できない。

《進捗状況別事業数一覧》

進捗状況	a	b	c	－	計
事業数	2	1	0	0	3

(2) その他の事業（参考資料）

年次計画・成果指標を記載していない事業（別紙2以外の事業）について、令和4年度末における進捗を記載しています。

基本目標 1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

施策	重点新規	事業名	計画書掲載頁	担当課	進捗管理票記載頁
(1) いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供	新規	① 誰でも学べる機会の提供	41	生涯学習スポーツ振興課/障害者福祉課	参考資料-1
	重点	② 生涯学習事業のオンライン配信の推進	41	生涯学習スポーツ振興課	別紙2-1
	-	③ 情報化社会に対応できる学習活動の推進	42	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-1
	-	④ 港ユネスコ協会の支援	42	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-1
	-	⑤ いちよう学級事業の実施	42	障害者福祉課	参考資料-1
	-	⑥ 障害者学習活動の支援	42	障害者福祉課	参考資料-1
	-	⑦ 講習・講演会の充実及び障害者自身の自己啓発の支援	42	障害者福祉課	参考資料-1
(2) ライフスタイルに応じた学びの機会の充実	-	① 自主的な家庭教育学級の支援	43	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-1
	-	② PTAとの連携	43	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-1
	新規	③ 青年期の学びの場の創出	44	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-2
	-	④ 放課GO→・放課GO→クラブの実施	44	各総合支所管理課/子ども若者支援課/生涯学習スポーツ振興課	参考資料-2
	-	⑤ 青少年対策地区委員会の活動支援	44	各総合支所協働推進課/子ども若者支援課	参考資料-2
	-	⑥ 母子保健健康教育の実施	44	健康推進課	参考資料-2
	-	⑦ 子育て講座の開催	44	子ども家庭支援センター	参考資料-2
	-	⑧ 平和青年団の派遣	45	人権・男女平等参画担当	参考資料-3
	-	⑨ いじめ防止に関する講演会の開催	45	教育指導担当	参考資料-3
	-	⑩ 小中学生海外派遣の充実	45	教育指導担当	参考資料-3
	-	⑪ 消費者問題推進員の育成・支援	45	産業振興課	参考資料-3
	-	⑫ 消費者教育の充実	45	産業振興課	参考資料-4
	-	⑬ 港区が有する強みを生かせる人材の育成	45	産業振興課	参考資料-4
	-	⑭ 地域防災を担う人材の育成	46	防災課	参考資料-4
	-	⑮ 防犯学習機会の提供	46	危機管理・生活安全担当	参考資料-4
	-	⑯ 小・中学生の環境に関する自主研究の実施	46	地球温暖化対策担当	参考資料-4
	-	⑰ あきる野環境学習の実施	46	地球温暖化対策担当	参考資料-4
	-	⑱ エコプラザにおける環境学習などの推進	46	地球温暖化対策担当	参考資料-5
	-	⑲ 緑と生きもの観察会・調査会の開催	47	環境課	参考資料-5
	-	⑳ (仮称)文化芸術ホール整備に向けた気運醸成	47	国際化・文化芸術担当	参考資料-5

施策	重点新規	事業名	計画書掲載頁	担当課	進捗管理票記載頁
	-	㉑ 介護予防事業の実施	47	高齢者支援課	参考資料-5
	-	㉒ 地域型認知症予防事業の実施	47	高齢者支援課	参考資料-5
	-	㉓ 歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施	47	高齢者支援課	参考資料-5
	-	㉔ こころの病気等の普及・啓発	47	健康推進課	参考資料-5
	-	㉕ 自殺予防のための情報提供と普及・啓発	48	健康推進課	参考資料-5
(3)多様な学習資源を生かした学びの場の提供	-	① 生涯学習出前講座の充実	49	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-6
	-	② 芝 BeeBee's プロジェクトの実施	49	芝地区総合支所協働推進課	参考資料-6
	-	③ 親子でエコっとプロジェクトの実施	49	麻布地区総合支所まちづくり課	参考資料-6
	-	④ バイエリアみどりでつなぐプロジェクト	49	芝浦港南地区総合支所まちづくり課	参考資料-6
	-	⑤ エコライフ・フェアMINATOの実施	49	地球温暖化対策担当	参考資料-6

基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

施策	重点新規	事業名	計画書掲載頁	担当課	進捗管理票記載頁
(1)生涯学習施設機能の充実	重点	① 生涯学習情報の発信強化	50	生涯学習スポーツ振興課	別紙2-1
	-	② 生涯学習施設の環境の整備	51	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-6
	-	③ 生涯学習情報の提供	51	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-6
(2)区有施設における多様な学びの場の提供	新規	① 児童館及び子ども中高生プラザの充実	52	各総合支所管理課/子ども若者支援課	参考資料-6
	新規	② 伝統文化交流館における講座の充実	52	芝浦港南地区総合支所管理課	参考資料-7
	新規	③ 図書館における学びの場の提供	52	図書文化財課	参考資料-7
	新規	④ 郷土歴史館での講座の実施	52	図書文化財課	参考資料-7
	新規	⑤ みなと科学館における体験する場の提供	53	教育指導担当	参考資料-7
	-	⑥ いきいきプラザ等による活動の場の充実	53	各総合支所管理課/高齢者支援課	参考資料-7
	-	⑦ 男女平等参画センターの充実	53	人権・男女平等参画担当	参考資料-7
	-	⑧ エコプラザにおける環境学習などの推進 [再掲]	53	地球温暖化対策担当	参考資料-7
(3)様々な主体との連携	-	① PTAとの連携 [再掲]	54	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-8
	-	② 港ユネスコ協会の支援 [再掲]	54	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-8
	-	③ 青少年対策地区委員会の活動支援 [再掲]	54	各総合支所協働推進課/子ども若者支援課	参考資料-8
	-	④ 芝・ネイチャー大蔵校における自然体験機会の創出	54	芝地区総合支所協働推進課	参考資料-8
	-	⑤ チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー養成	55	高輪地区総合支所協働推進課	参考資料-8
	-	⑥ 地域間子ども交流 ~あらたなはっけん あらたなきずな~の実施	55	麻布地区総合支所管理課/麻布地区総合支所協働推進課	参考資料-8
	-	⑦ 子ども地域間交流事業 ~離れていても心は一つ!~の実施	55	赤坂地区総合支所協働推進課	参考資料-8
	-	⑧ 赤坂・青山子ども共育事業の実施	55	赤坂地区総合支所協働推進課	参考資料-9
	-	⑨ たかなわ子どもコミュニティカレッジにおける交流の促進	56	高輪地区総合支所管理課	参考資料-9
	-	⑩ 歴史と文化がつなぐ地域交流事業の実施	56	芝浦港南地区総合支所協働推進課	参考資料-9
	-	⑪ 港区スポーツふれあい文化健康財団の支援	56	地域振興課/国際化・文化芸術担当/健康推進課/生涯学習スポーツ振興課	参考資料-9

基本目標3 学びの成果を地域に活かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

施策	重点新規	事業名	計画書掲載頁	担当課	進捗管理票記載頁
(1)学びの成果を活かす機会の提供	-	① 生涯学習講座提供事業(まなび屋)の充実	57	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-9
	-	② 社会教育関係団体の活動成果の発表	57	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-9
	-	③ 協働参画体験講座の開催	58	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-9
	-	④ 芝の語り部養成講座の開催	58	芝地区総合支所協働推進課	参考資料-9
	-	⑤ チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー育成 [再掲]	58	高輪地区総合支所協働推進課	参考資料-10
	-	⑥ 観光ボランティアの支援	59	観光政策担当	参考資料-10
	-	⑦ 介護予防リーダーの養成	59	高齢者支援課	参考資料-10
(2)学びを地域へつなげていくための仕組みづくり	重点	① 学びの循環の仕組みづくり	60	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-10
	-	② さくらだ学校の運営	60	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-10
	-	③ ご近所イノベーション学校の実施	61	芝地区総合支所協働推進課	参考資料-10
	-	④ あざぶ達人ラボ~次世代へつなぐ麻布の魅力~の開催	61	麻布地区総合支所協働推進課	参考資料-10
	-	⑤ みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施	61	麻布地区総合支所協働推進課	参考資料-11
(3)学びの活動における参画・協働の推進	重点	① 地域学校協働活動の推進	62	生涯学習スポーツ振興課	別紙2-2
	-	② 青少年の健全育成のための支援	63	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-11
	-	③ 学校施設開放の活用推進	63	生涯学習スポーツ振興課	参考資料-11
	-	④ 港区が有する強みを生かせる人材の育成 [再掲]	63	産業振興課	参考資料-11
	-	⑤ 消費者問題推進員の育成・支援 [再掲]	63	産業振興課	参考資料-11
	-	⑥ 地域防災を担う人材の育成 [再掲]	63	防災課	参考資料-11
	-	⑦ みなと環境にやさしい事業者会議の支援	64	地球温暖化対策担当	参考資料-11



<進捗状況の区分>  
 a: 予定どおり前期3年の指標値に到達する見込みである。  
 b: 予定より成果が上がらず、指標値の達成に向け改善が必要である。  
 c: 前期3年の指標値に到達する可能性がない。  
 -: 指標値を把握できない。

No.(基本目標-施策-事業)	掲載ページ	重点	新規	事業名	担当課		
3-(3)-①	62	○	—	地域学校協働活動の推進	生涯学習スポーツ振興課		
事業・取組の内容						進捗状況	
地域の人材等の協力を得て、地域と学校が一体となって、子どもたちの学びや成長、コミュニティづくりを支えるため、地域と学校が連携・協働し、各学校の実情に応じた活動ができる体制を構築する。 学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、地域学校協働本部の設置を進め、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターを配置し、地域と学校の一層の連携強化を図る。また、総合的な学習の時間等における出前授業や職場訪問・職場体験に協力を得られる企業・NPO等の情報を学校へ提供する。						a	
		前期3年間			後期3年間	実績の評価(令和4年度)	事業の課題や改善が必要な事項
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度		
取組目標	地域学校協働本部設置数	年次計画	25本部	27本部	29本部	令和4年度は、3校(園)(南山幼稚園、南山小学校及び高陵中学校)に地域学校協働本部を新設し、合計28本部の設置となった。	未設置校(園)に対し、設置することによる学校の負担軽減等のメリットを伝え、事業の理解をより深められるよう、引き続き、若手教員育成研修等を活用し、周知に努める必要がある。
		実績	25本部 幼稚園 4園 小学校13校 中学校 8校	28本部 幼稚園 5園 小学校14校 中学校 9校			
成果指標①	地域と学校の連携が図れていると感じる協働本部の割合	指標①	70%	73%	76%	学校が必要とするボランティアを、地域学校協働本部で確保できていること等から、連携が図られていると感じる割合は前年度より増加した。	今後の取組
		実績	67%	71%			
成果指標②		指標②	—				・引き続き、学校の負担軽減が図れるというメリットを丁寧に説明するとともに、設置に向けて課題がある場合は、解決に向けて一緒に検討していく。
		実績	—				
成果指標③		指標③	—				・各校協働本部において、より効果的な活動が行えるよう、引き続き、地域コーディネーターに対し、スキルアップ研修を行う。
		実績	—				

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1-(1)-①	41	—	○	誰でも学べる機会の提供	生涯学習スポーツ振興課/障害者福祉課	誰でも学べる環境を整えるため、障害の有無等にかかわらず、既存の生涯学習を実施できる仕組みをつくる。受講者のニーズを聞きながら、生涯学習事業等で講師登録のある人や社会教育関係団体等を、障害保健福祉センター等に紹介することで、様々な分野の講座を開催する。さらに、講師や受講者同士の交流を図るなど、誰でも学び合える環境を提供する。	・障害保健福祉センターで講座を1回実施 ・参加者:12名	・障害保健福祉センターで講座を2回実施、参加人数25人 ・精神障害者支援センター1回実施、参加人数11人		—	障害保健福祉センターと精神障害者支援センターで講座を実施したが、どちらも健常者の参加があり、障害の有無等にかかわらず、多様な参加者が一緒に学ぶ事業を創出することが出来た。	引き続き障害保健福祉センターと精神障害者支援センターで事業を実施するとともに、障害の有無にかかわらず誰でも気軽に参加でき、交流できるような内容を検討し、実施する。
1-(1)-③	42	—	—	情報化社会に対応できる学習活動の推進	生涯学習スポーツ振興課	生涯学習の機会は、情報通信技術の発達に伴い、新聞等の紙媒体やテレビ、ラジオだけでなくパソコンやスマートフォン、タブレット端末等、多岐にわたり提供されているため、誰でも気軽にパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を活用できるよう、使い方に関する講座を開催するなど、情報化社会に対応できる学習活動を推進する。	パソコンやスマートフォン・タブレット端末を利用したオンライン会議システムの使い方に関する講座を生涯学習センターで令和4年3月に実施した。	Zoomの使い方に関する講座を生涯学習センターで令和4年3月に実施した。		—	誰でも気軽にオンラインツールを活用できるよう、初めての方向けに使い方に関する講座を開催した。	引き続き、ICTツールを誰もが気軽に利用できるよう、実践的な講座を開催していく。
1-(1)-④	42	—	—	港ユネスコ協会の支援	生涯学習スポーツ振興課	区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する各国の文化を紹介する講座や、日本文化の体験講座等の活動を支援する。	スピーチコンテスト、シンポジウム、国際交流講座、文化体験講座など13回講座を実施。	スピーチコンテスト、シンポジウム、国際交流講座、文化体験講座など15回講座を実施した。		—	国際的相互理解及び親善を促進するために、港ユネスコ協会が実施する講座等の活動を支援し、ユネスコ活動の普及を図れた。	引き続き、港ユネスコ協会の活動を支援し、さらなるユネスコ活動の普及と区民の国際的相互理解の促進を目指す。
1-(1)-⑤	42	—	—	いちよう学級事業の実施	障害者福祉課	知的障害者が、学習やスポーツ、レクリエーション等とおして、社会参加への適応力を高めるとともに、仲間づくりの場とする。港区役所、みなとパーク芝浦を主な活動場所とし、講師の指導によるスポーツや工作、調理実習、受講生がプログラムを考える自主企画、宿泊事業を実施する。また、「いちよう学級だより」を関係者に送付する。	・年間活動回数 7回 ・受講者数:延255人	・年間活動回数:13回 ・受講者数:延466人		—	・新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行い、活動回数を増やし、受講者数の増加につなげた。 ・受講者の年齢層が幅広く、それぞれに対応した取組の実施が課題である。	幅広い年齢層(20代から70代まで)の受講者にとって、より一層有意義な取組となるよう、実施内容を工夫して事業を進める。
1-(1)-⑥	42	—	—	障害者学習活動の支援	障害者福祉課	区内の障害者団体による自主的な学習会や講演会を行う時の講師謝礼などを助成する。障害者団体の会員を対象として実施する学習活動を支援することで、団体の育成に寄与し、障害者の福祉増進を図る。	14団体に対し、合計394,500円を助成した。	18団体に対し、合計744,750円を助成した。		—	新型コロナウイルス感染症の影響のため、学習活動を中止する団体もあったが、障害者団体の自主的な学習活動に対して支援を行い、障害者が学習する機会を確保した。	引き続き、障害者団体が自主的に企画し、実施する様々な学習活動を支援することで、障害者の学習機会を確保するとともに、団体の育成に寄与する。
1-(1)-⑦	42	—	—	講習・講演会の充実及び障害者自身の自己啓発の支援	障害者福祉課	障害者が学習やスポーツをおして交流する機会を確保するため、講習・講演会やスポーツ教室の充実を図る。障害保健福祉センター等における各種講座等の実施により、障害者自身の自己啓発等を支援する。	・障害保健福祉センターにおける各種講座等の実施 ・18教室開催 ・延782名参加	・障害保健福祉センターにおける各種講座等の実施 ・13教室開催 ・延1127名参加		—	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえ、場所・回数・内容を検討する。	幅広い内容の講座を実施することにより、障害者の交流の機会を確保と、障害者自身の自己啓発に役立つよう支援していく。
1-(2)-①	43	—	—	自主的な家庭教育学級の支援	生涯学習スポーツ振興課	保護者が家庭教育について考え、知識を深めるために、区立幼稚園、小学校、中学校の各PTAや、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等が自主的に企画・運営する講座に対し、講師謝礼を負担する。また、必要に応じて保育スタッフを配置し一時保育を行う。	各PTAが中心になり家庭教育についての講座を6件企画・開催し、講師謝礼を負担することで自主的な取組を支援した。	8園の幼稚園PTA(各1回)及び幼稚園PTA連合会(1回)が講座を企画・開催し、講師謝礼を負担することで自主的な取組を支援した。		—	前年度から3件増加し、保護者が家庭教育について考える機会を増やすことができた。	引き続き、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より丁寧に周知し、実施校(園)の拡大を図る。
1-(2)-②	43	—	—	PTAとの連携	生涯学習スポーツ振興課	青少年健全育成や学校教育活動に大きく貢献しているPTAの活動を支援するとともに、PTAと連携・協働した取組を推進する。区立小・中学校PTAが主催する児童・生徒の体験(自然・交流)事業の交通費の全額又は一部補助、研修会・講演会、教育委員会との懇談会等を実施する。また、小学校PTA連合会と協働して、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー事業」も実施する。	・体験(自然・交流)事業申請件数:1件 ・懇談会:4回 ・子どもセミナー事業(令和3年10月20日実施)参加者:49人	・体験(自然・交流)事業申請件数:8件 ・懇談会:4回 ・子どもセミナー事業(令和4年11月16日実施)参加者:55人		—	・体験(自然・交流)事業について、各PTAが感染対策を講じた上で実施し、交通費の補助を通じて、子どもたちの健全な成長を図ることができた。 ・コロナウイルス感染症拡大防止策として、子どもセミナーを参集とオンライン参加のハイブリッド形式で行うなど、柔軟な対応を行った。	引き続き、PTA活動の支援を行うとともに、各PTA及びPTA連合会と連携し、子どもたちの健全な成長を図る取組を推進していく。

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1-(2)-③	44	—	○	青年期の学びの場の創出	生涯学習スポーツ振興課	青年期を対象に、地域活動の機会を提供し、地域での居場所を創出する。区内の大学等と連携し、大学生等が、生涯学習施設で実施する活動成果の発表会に実行委員として参加するなど、地域の様々な人と交流し、仲間とともに自ら学ぶ活動を支援する。	・青年期のニーズを知るため、調査を実施し、指定管理者と検討した。 ・指定管理者の自主事業で実施することを確認した。	・大学等に生涯学習センターで実施する活動成果の発表の場への参加を打診したが、学校の行事等と重なって参加が難しいと表現しなかった。 ・指定管理者とは、関わり方を検討し、次年度再度打診することを確認した。		大学等に打診を行ったが、実施には至らなかった。	・指定管理者と共に大学等との連携に向けて調整を行ったが、実施には至らなかった。 ・参加方法等も含め、検討していく必要がある。	7月予定の実行委員会に参加してもらえるように、年度当初から大学等と調整を行い、実施に向けて取り組む。
1-(2)-④	44	—	—	放課GO→・放課GO→クラブの実施	各総合支所管理課/子ども若者支援課/生涯学習スポーツ振興課	小学校の児童が放課後等の時間、安全・安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置する。児童は、専門の指導員が見守る中で、遊び、スポーツや工作等の活動をしながら放課後の時間を過ごす。また、放課後に保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブ」を実施する。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、放課GO→を中止し、代替事業として、緊急児童居場所づくり事業を実施した。 ・緊急児童居場所づくり事業では、保護者が就労のため自宅で過ごすことが困難で、学童クラブの利用承認を受けていない児童を対象に、適切な学習、スポーツ、遊びを行える安全・安心な居場所を提供した。 ・放課GO→学童クラブでは、4月1日時点で854人の児童が登録し、適切な遊び及び安全・安心に過ごすことのできる生活の場を提供した。	・新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで、令和4年4月から放課GO→を再開し、専門の指導員が見守る中で、遊び、スポーツや工作等の活動をしながら放課後の時間を過ごす場を提供した。 ・令和4年11月1日から、放課GO→学童クラブあかさかの定員を30人から54人に拡大した。		—	放課GO→は、令和4年4月の再開以来、利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により中止をしていた令和元年度以前の児童数で推移している。	・令和5年4月1日から、放課GO→学童クラブあかさかの定員を30人から77人に拡大、また、神心学童クラブ(定員170人)を開設し、36か所3,480人の定員となる。 ・引き続き学童クラブの充実に取り組む。
1-(2)-⑤	44	—	—	青少年対策地区委員会の活動支援	各総合支所協働推進課/子ども若者支援課	青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会(10地区)が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、みなとキャンプ村は中止したが、地区委員会の委員を対象に安全管理やプログラムの立案、レクリエーション実技の研修を実施し、知識と技術の習得と各地区間の交流を図った。 ・青少年対策地区委員会は、それぞれ感染対策を講じながら、スキー教室や芋ほり等の事業を実施し、区はその経費の一部を助成することで、青少年対策地区委員会の活動を支援した。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、みなとキャンプ村は中止したが、地区委員会の委員を対象に安全管理やプログラムの立案、レクリエーション実技の研修を実施し、知識と技術の習得と各地区間の交流を図った。 ・青少年対策地区委員会は、それぞれ感染対策を講じながら、スキー教室や芋ほり等の事業を実施し、区はその経費の一部を助成することで、青少年対策地区委員会の活動を支援した。		新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、事業を制限したため。	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、みなとキャンプ村を中止したが、研修を実施することで、技術の習得と地区間交流を図ることができた。	・みなとキャンプ村は、事業内容を検討し、感染対策を講じながら実施する。 ・各青少年対策地区委員会の活動は、経費の一部を助成することにより引き続き支援する。
1-(2)-⑥	44	—	—	母子保健健康教育の実施	健康推進課	妊産婦やそのパートナー、乳幼児を持つ保護者等をそれぞれを対象とした講座や講演会を行い、妊娠、出産及び育児についての正しい知識の普及と情報の提供を実施するとともに、地域での友だちづくりを支援する。	・母親学級 来所者793人(基本コース+オプションコース) ・両親学級 562組 1112人 ・ふたごの会講演会 11人 ・なかよし会勉強会 7人 ・4か月児育児相談 離乳食についての集団指導 236人(12回開催) ・ぶちとまとの会 12人(3回開催)	・母親学級 来所者491人(基本コース+オプションコース) ・両親学級 682組 1346人 ・ふたごの会講演会 10人 ・なかよし会勉強会 16人 ・4か月児育児相談 離乳食についての集団指導 551人(12回開催) ・ぶちとまとの会14人(4回開催)		—	・コロナ禍であったが、前年と比較し参加者の増加した事業、減少した事業と状況はさまざまであった。 ・感染対策を取りながら実施できた。	引き続き、子育てに必要な知識や技術の習得をできるように今後も事業を継続して行っていく。
1-(2)-⑦	44	—	—	子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	子育て中の保護者、又は子育て支援に関わる人等を対象に、テーマに沿った講演会やワークショップ等を開催し、保護者等の子育て力の向上と子育て不安の解消を図る。	子ども中高生プラザ(3施設)及び子ども家庭支援センターにて、子育て中の保護者を対象に子育て講座を実施した。	みなと子育て応援プラザ Pokke及び子ども家庭支援センターにて、子育て中の保護者や子育て支援者に子育て講座を実施した。		—	子育ての悩みや不安を保護者同士が共有し、保護者間の繋がりを作ることができた。	今後も、子育て支援施設と連携を図り、加えて研修等も実施することで、港区で育児される方やその支援者の子育て力の向上を図る。

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1-(2)-⑧	45	—	—	平和青年団の派遣	人権・男女 平等参画 担当	次世代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修等とおして、平和を築く意識を醸成する。戦争体験者との交流や都内平和関連施設の見学などの活動と、長崎への派遣研修を行う。また、派遣終了後は、学習した成果を活動報告書にまとめるほか、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催する。	・事前研修5回実施(6月～8月) 第1回:「港区語り部の会」との交流会 第2回:「第五福竜丸展示館」見学 第3回:「昭和館・しょうけい館」見学 第4回:長崎派遣研修・活動報告会・活動報告書の企画① 第5回:長崎派遣研修・活動報告会・活動報告書の企画② ・長崎派遣団員研修(8月8日～10日) ・活動報告会実施(8月21日) ・活動報告書作成(12月)	・事前研修5回実施(6月～8月) 第1回:「港区語り部の会」との交流会 第2回:「第五福竜丸展示館」見学 第3回:「昭和館・しょうけい館」見学 第4回:長崎派遣研修・活動報告会・活動報告書の企画① 第5回:長崎派遣研修・活動報告会・活動報告書の企画② ・長崎派遣研修(8月8日～10日) ・活動報告会実施(8月27日) ・みなど区民まつりへの参加(10月9日) ・活動報告書作成(12月) ・平和教育ウェビナー「青少年による平和活動報告会」への参加(2月4日)		令和4年度は、10月の活動をもって修了を予定していたが、平和首長会議からの依頼により、2月4日に、平和首長会議が主催した「平和教育ウェビナー 青少年による平和活動報告会」に修了生も日本各地で平和活動を行う代表8都市の一つとして、発表された。	・感染症対策を十分に講じながら、事業を継続し、活動報告会(平和のつどい)参加者から評価を得た。 ・活動修了後も平和青年団員に区の平和事業に積極的に参画してもらうことができた。	令和5年度は、平和青年団の活動に、平和青年団修了生の参画を得ながら、新旧青年団の交流機会を設けるとともに、若い世代に向けた平和啓発について、平和青年団の取組等を通して、積極的に取り組んでいく。
1-(2)-⑨	45	—	—	いじめ防止に関する講演会の開催	教育指導 担当	子どもに関わる全ての行政機関と保護者や地域が連携し、いじめ防止の対策や、不登校の未然防止に取り組む。学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「いじめ防止に関する講演会」を開催する。	6月21日(月)オンラインにて開催した。講師に栄光学園の井本陽久氏を招聘し、「ダメでいい、ダメがいい。～ありのままを認めれば、子どもたちは自ら最高に輝く～」をテーマとして講演会を行った。児童・生徒の状況に応じた適切な支援の充実につながる、充実した内容となった。996名が参加。	6月20日(月)白金の丘学園ホールにて開催した。講師に一般社団法人高橋聡美研究室の高橋聡美氏を招聘し、「子どものSOSの受け止め方～生きづらさを抱える子どもたちに私たちができること～」をテーマとし講演会を行った。児童・生徒の状況に応じた適切な支援の充実につながる内容となった。63名が参加。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため。	・学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「いじめ防止に関する講演会」を開催した。 ・子どもに関わる行政機関や保護者、地域に対して開催し、児童・生徒理解の必要性について啓発することができた。	・引き続き、学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「いじめ防止に関する講演会」を参集の形式で開催する。 ・オンデマンド配信など、多くの保護者に伝えられるような開催方法を検討する。
1-(2)-⑩	45	—	—	小中学生海外派遣の充実	教育指導 担当	夏休みの期間に、小学校6年生及び中学校2年生をオーストラリアへ派遣し、ホームステイや現地校への体験入学等を通じた学習を実施することで、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、文化や豊かな自然に触れ、異文化理解を深める。	・「MINATOイングリッシュプログラム」として、留学生リーダーと英語での交流を通して、児童・生徒に国際理解及び国際感覚の基礎を培うとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができた。 ・小学生 実施期間:3月26日、27日 人数:39人 ・中学生 実施期間:3月28日、29日 人数:37人 ・研修報告リーフレットを作成	・沖縄県那覇市及び北谷市にて3泊4日の国内イングリッシュ・キャンプを実施し、児童・生徒に国際理解及び国際感覚の基礎を培うとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができた。 ・小学生 実施期間:7月25日～28日 人数:38人 ・中学生 実施期間:7月25日～28日 人数:39人 ・研修報告書を作成した。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため。	・「国内イングリッシュ・キャンプ」を実施することで、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、留学生の母国の文化に触れ、異文化理解を深めることができた。 ・コロナ禍以前に実施していたプログラムを提供できるよう、新規プログラムの内容や実施方法を明確に示す必要がある。	コロナ禍以前に実施していたオーストラリアへの派遣を再開し、ホームステイや現地校への体験入学等を通じた学習を実施することで、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けることができるようにする。
1-(2)-⑪	45	—	—	消費者問題推進員の育成・支援	産業振興 課	区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人が消費者問題推進員に登録をして、区が実施する出前講座の講師や、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及・啓発などの活動を行う。区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図るため、消費者問題を啓発していく。	消費者問題推進員 運営会議:12回 学習会:6回 参加者数:延149人	消費者問題推進員 運営会議:12回 学習会:6回 参加者数:延126人		運営会議及び学習会の延参加者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、推進員が各々の事情を踏まえて活動の自粛をしたため減少した。	・消費者被害に関わる啓発だけでなく、プラスチックごみ問題等SDGsに関する様々なテーマについても、子どもから大人へと幅広い世代に向けた取り組みとして行うことができた。 ・推進員の高齢化や仕事、健康、家庭の事情等を踏まえながら、推進員活動を活発に行えるような育成・支援の方法について検討する必要がある。	・新規の推進員登録者の育成・支援を丁寧に進める。 ・運営会議や学習会を通して、幅広い、世代・テーマについて啓発の企画・作成が行えるようにしたい。

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1-(2)-⑫	45	—	—	消費者教育の充実	産業振興課	区内の消費者(子どもを含む)を対象に、生活に必要な知識・情報又は技術を提供するため、一日消費者教室や子ども消費者教室、移動消費者教室などを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一日消費者教室:5回 参加者数:89人</li> <li>子ども消費者教室:3回 参加者数:40人</li> <li>消費者力検定講座:全8回+ 検定試験 参加者数:延68人、試験5人</li> <li>消費者教養講座:全9回 参加者数:延199人 (基礎講座:50人、応用講座: 会場71人、動画78人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一日消費者教室:5回 参加者数:会場97人、動画95人</li> <li>子ども消費者教室:2回 参加者数:26人</li> <li>消費者力検定講座:全8回+ 検定試験 参加者数:延149人</li> <li>消費者教養講座:全9回 参加者数:延243人 (基礎講座:59人、応用講座: 会場82人、動画102人)</li> </ul>		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者力検定講座と消費者教養講座とも連携よく実施した。</li> <li>一日消費者教室では、スマホ教室、キッチン用品教室を実施し好評だった。</li> <li>夏休み子ども消費者教室は東京都から糖度計を1人1台借り、感染対策をしつつ実験教室を開催した。</li> <li>小学校家庭科専任部会と連携し、12月の子ども消費者教室の金融教育は開催時期に課題が残るも、授業への組み込みに奏功した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者力検定講座と消費者教養講座は継続していく。</li> <li>一日消費者教室のスマホ教室は産業振興課と連携したテーマを検討し、継続実施予定である。</li> <li>金融教育は別途学校と連携し、子ども消費者教室は、別テーマ/時期を検討していく。</li> <li>食品表示や製品安全について、広く区民の興味を喚起する内容とし、子ども消費者教室はみなと保健所との連携を検討する。</li> </ul>
1-(2)-⑬	45	—	—	港区が有する強みを生かせる人材の育成	産業振興課	公的研究機関等と連携しながら、新規採用社員を対象とした「基礎育成コース」を始め、新技術の習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外も視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グローバルビジネスコース」といった多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画に計上した3コース研修を実施した。</li> <li>新入社員研修:参加者数56人</li> <li>OA研修:参加者数37人</li> <li>新技術研修:参加者数5人</li> <li>グローバル研修:参加者数30人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画に計上した3コース研修を実施した。</li> <li>新入社員研修:参加者数53人</li> <li>OA研修:参加者数90人</li> <li>新技術研修:参加者数15人</li> <li>グローバル研修:参加者数11人</li> </ul>		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度からは指定管理業務にて実施した。</li> <li>グローバル研修はテーマの専門性の高く、参加者が伸び悩んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数が特に低いグローバル研修については、テーマ及び周知方法を現在検討している。</li> <li>グローバル研修はテーマの専門性の高く、参加者が伸び悩んだ。</li> <li>様々な手法で参加者数の増加につながる取り組みを検討していく。</li> </ul>
1-(2)-⑭	46	—	—	地域防災を担う人材の育成	防災課	防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を活用する。さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士有資格者向け研修会3回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士有資格者向け研修1回実施</li> </ul>		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン形式と対面を併用して行ったが、参加者の利便性を考えつつ今後は対面の参加者を増やしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なるスキルアップ、積極的な防災活動へつながる研修会の実施を継続する。</li> </ul>
1-(2)-⑮	46	—	—	防犯学習機会の提供	危機管理・生活安全担当	子どもや女性、高齢者など多様な区民等を対象に、実践的に犯罪から身を守る知識を学べる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のための防犯講座1回実施</li> <li>区民防犯研修会3回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民防犯研修会 5回実施</li> <li>子どもの防犯教室 1回実施</li> </ul>		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺被害が未だ多く発生していることから、事例や寸劇等また、警察官からの講話を踏まえ、分かりやすい内容として実施できた。</li> <li>子ども向けの防犯講座では、いざというときの対応の仕方を体験的に学び、犯罪被害の未然防止につながる研修会となり、好評をいただいた。</li> <li>研修会実施にあたり、より多くの方に周知できるよう工夫する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も子ども、女性、高齢者等多様な区民等を対象に、実践的に犯罪から身を守る知識を学べる機会を提供する。</li> </ul>
1-(2)-⑯	46	—	—	小・中学生の環境に関する自主研究の実施	地球温暖化対策担当	小・中学生が環境について自主的に研究し、環境に配慮した行動の大切さを学ぶ。区内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒が対象。エネルギー・水・大気・緑・生きもの・リサイクル・ごみなどの環境問題や環境保全に関するものの中から自由にテーマを設定する。区が設置する審査会で優秀作品を選考し、表彰する。入賞作品は区立エコプラザ等で展示する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募作品数:653点(内訳) 小学生の部:216点 中学生の部:437点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募作品数:646点(内訳) 小学生の部:217点 中学生の部:429点</li> </ul>		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募作品数が減少している。</li> <li>応募作品数の更なる増加のため、より積極的な周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区HPなどを用いた周知や区内の小・中学校への呼びかけを継続して実施する。</li> </ul>
1-(2)-⑰	46	—	—	あきる野環境学習の実施	地球温暖化対策担当	区があきる野市から借り受け、整備しているみなと区民の森とその周辺の里山や溪流などを活用して、間伐・植樹体験や自然観察体験などの環境学習を実施する。区民、とりわけ将来を担う子どもたちが、都心にはない自然の中で、森や里山などの成り立ちや、生態系と人間の関わりなどについて体験をとおして学ぶ機会を提供し、環境保全について考える機会とするとともに、毎日の生活において環境に配慮した行動に取り組みよう促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習実施回数:46回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習実施回数:57回</li> </ul>		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規参加者の更なる増加のため、区民の森の存在を知ってもらう周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの区民が参加し楽しめるよう、SNS等での周知活動を増加させる。</li> </ul>

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1-(2)-⑱	46	—	—	エコプラザにおける環境学習などの推進	地球温暖化対策担当	区民の環境の保全に関する理解を深めることにより、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与する。脱炭素社会・自然共生型社会・循環型社会のテーマを柱とし、環境関連法令等の趣旨を踏まえた事業を実施する。また、環境学習関連図書の閲覧、区ホームページ及びSNS等の活用により、環境に関する情報を発信する。	・来館者数:70,504名 (オンライン講座参加者 646名含む) ・講座実施回数 140回(展示13件含む)	・来館者数:73,281名 (オンライン講座参加者 502名含む) ・講座実施回数 156回(展示14件含む。)		—	来館者及び講座参加者の更なる増加のため、魅力的な講座企画を行うとともに、エコプラザの認知度向上を図る必要がある。	オンラインも活用して質の高い講座や展示となるよう工夫するとともに、SNS等で積極的な情報発信を行う。
1-(2)-⑲	47	—	—	緑と生きもの観察会・調査会の開催	環境課	区立公園等で、区民が身近な生きものとその生息・生育場所について興味と関心を持つきっかけをつくるため、夏の昆虫や冬鳥など季節に応じたテーマで観察会や調査会を開催する。	・生物多様性みなとフォーラム現地見学会:参加者10名 ・春の生きもの観察会:参加者10名	・生物多様性みなとフォーラム現地見学会:参加者18名 ・秋の生きもの観察会:参加者18名 ・有栖川宮記念公園生物調査見学会40名		—	見学会参加者昨年度より増加し、自然教育園の協力で見学会と同時に講演会を開催しました。また有栖川宮生物調査の機会に見学会を同時開催し、好評を得ることができた。	今後も、区民が身近な生きものとふれあう環境学習を推進し、観察会・勉強会の充実を図る。
1-(2)-⑳	47	—	—	(仮称)文化芸術ホール整備に向けた気運醸成	国際化・文化芸術担当	区で初めての文化芸術の専門施設の整備に向けて、区全体で気運を高め、全ての区民に愛される施設となるよう、高齢者・障害者・外国人・親子向け等の公演・ワークショップなどの気運醸成事業を実施する。	実績なし	令和5年1月9日(月・祝)に、文化芸術ホールの基本理念や重点的な取組の趣旨を踏まえた、シンポジウムとワークショップを開催した。		—	令和4年度に実施したシンポジウム及びワークショップは、文化芸術に関心が高い人向けの内容となったため、多くの人が関心を持てるような内容のものを検討する必要がある。	令和5年度に開催予定のシンポジウム及びワークショップの内容は、一般区民にもわかりやすい内容としたテーマや内容とする。
1-(2)-㉑	47	—	—	介護予防事業の実施	高齢者支援課	高齢者がいつまでもいきいきと生活し、要介護状態等にならないように予防するため、高齢者向けの運動機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的としたトレーニングや講座等を介護予防総合センター(ラクっちゃん)やいきいきプラザ等で行う。	・介護予防総合センターやいきいきプラザ等で、介護予防事業を実施 ・「健康トレーニング」では、実施施設の視察を行い、カリキュラムの見直しを行った。 ・新しい講座を2つ開発した。	・「膝痛・腰痛予防改善教室」実施施設の視察を行い、カリキュラムの見直しを行った。 ・前年度の教室参加者の体力測定結果等を分析し、各いきいきプラザ等施設と区民向け、効果の周知を行った。 ・介護予防事業の精査を行った。		—	・教室の見直しができ点が良かった。 ・令和4年度に作成した「自宅でもできる介護予防運動」DVDの配布促進や介護予防事業(特に、「みんなと元気塾」)の周知が課題である。	・引き続き介護予防事業の効果・分析を行い、より効果的な事業の展開につなげる。 ・データを活用したり、DVDの配布をしたりなど、工夫しながら区民に介護予防事業の必要性を訴求する。
1-(2)-㉒	47	—	—	地域型認知症予防事業の実施	高齢者支援課	地域の中で高齢者の個人の尊厳が尊重され、いきいきとした在宅生活を送ることができるよう、認知症を予防し、発症を遅らせる。認知症予防に関する脳の健康度テストや自主活動グループ参加者向けの講話とアドバイスなど、認知症予防の普及・啓発に取り組む。	・認知症予防のためのプログラム(有酸素運動と芸術鑑賞)、脳の健康度テスト、自主グループ交流会を実施した。 ・延べ参加者数117人	・脳の健康度テストと認知症予防のためのプログラム(ウォーキング等の有酸素運動や創作活動)を一つのコースとして実施した。 ・延べ参加者数368人		—	・脳の健康度テストをコースの前後に行ったことで、プログラム参加前と参加後の変化を比較することができ、参加者からも好評であった。 ・脳の健康度テストのみの参加希望もあった。	・参加者から通年で行ってほしいとの声が上がっており、令和5年度は前期、後期の2回、実施を予定している。 ・脳の健康度も単独で行う。
1-(2)-㉓	47	—	—	歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施	高齢者支援課	高齢者に区内の美術館・博物館に親しんでもらいながら、参加者同士の交流を深め、いきいきと健康的に芸術・文化に触れるきっかけづくりを図る。見学先の美術館・博物館では、参加者が文化芸術について理解を深められるよう、学芸員によるギャラリートーク(展示作品の説明等)や体験・ミニ講座などを実施し、個人鑑賞とは異なるミュージアム鑑賞の機会を提供できるように工夫する。	・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、全4回開催することが出来た。 ・各回定員:20名で、コロナ禍でしたが、定員の3倍を上回る応募もあった。 ・当日の参加者数は、大雨などの天候により、不参加があったため、延べ58名の参加があった。	・引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下にあったが、全4回開催することができた。 ・各回定員:20名だが、定員を上回る応募もあった。 ・当日の参加者数は、不参加があったため、延べ67名で昨年を上回る参加があった。		—	・港区ミュージアムネットワーク加盟館が年々増加し、昨年度は44館に増え、新規加盟館からも協力を得られた。 ・お土産や説明付き等、個人観賞との違いを理解してもらい、アンケートの結果が良かった。	ミュージアムネットワーク加盟館に、新型コロナウイルス感染症の規制も緩和されたことで、団体予約も可能となるため、積極的に協力してもらうように、年2回開催される会議等で、働きかけを積極的に行う。
1-(2)-㉔	47	—	—	こころの病気等の普及・啓発	健康推進課	こころの病気の早期発見、早期治療、社会適応の援助のほか、区民のこころの健康の保持・増進を図るため、こころの病気等についての普及・啓発活動として、講演会を開催する。また、こころの病気のある人の家族へ正しい知識の提供と、家族同士の交流の場として家族会を開催する。	・精神保健福祉講演会2回58名 ・アルコール家族講座2回48回 ・家族会開催11回延95人 ・医師による相談等36回延91人 ・デイケア事業47回延308人	・精神保健福祉講演会2回30名 ・アルコール家族講座2回20名 ・家族会開催11回延115人 ・医師による相談等41回延81名 ・デイケア事業48回延190人		—	・コロナ禍であったが、参加者も募集人数を超える申し込みがある講座もあり、ニーズがあると考えられる。 ・家族会、デイケア等の集まりも中止することなく実施でき、地域で生活する方の支援へとつながっている。	引き続き、普及啓発につとめ、当事者や家族への支援を行っていく。
1-(2)-㉕	48	—	—	自殺予防のための情報提供と普及・啓発	健康推進課	「港区自殺対策推進計画(改定版)」に基づき、「みんなで支え合って、生きる道を選ぶ港区」をめざし、こころのちを支えるキャンペーンを区内図書館と連携し情報発信するとともに、講演会を開催する。また、自殺の原因で最も多いうつ病に対して、その家族を対象に「うつ病家族講座」を開催する。	9月10月、3月に港区こころのちを支えるキャンペーンを図書館等と連携して開催した。うつ病家族講座は2回開催し、43名の参加あり。また広報みなとやホームページ、Twitterで随時情報発信を行った。	・9月10月、3月に港区こころのちを支えるキャンペーンを図書館等と連携して開催した。 ・区役所やみなとパーク芝浦、各地区総合支所でも展示を実施した。 ・うつ病家族講座は2回開催し、42名の参加があった。 ・広報みなとやホームページ、Twitterで随時情報発信を行った。		—	キャンペーンの展示場所が図書館や保健所が中心となっているため、多くの方に周知ができるよう、周知方法、周知場所の検討を行っていく。	各地区総合支所や他部署とも連携し、こころのちのキャンペーンによる情報提供ができるよう、周知方法を継続して行っていく。

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1-(3)-①	49	—	—	生涯学習出前講座 の充実	生涯学習 スポーツ 振興課	区民等のグループが自主的に企画する環境や健康、介護などの学習会等に、区の職員を講師として派遣し、区政の取組をわかりやすく説明する講座を実施する。区職員の専門知識を生かした講座の充実に努め、区民の生涯学習を支援するとともに、区政参加の契機づくりを図る。	区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施した。区ホームページやSNS等で事業の周知をした。	区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施した。 ・区ホームページやSNS等で事業を周知をした。		—	区政の取り組みや専門知識を活かした講座を実施した。	引き続き、区民等に出前講座の利用を周知するとともに、講座を学ぶ機会を提供する。
1-(3)-②	49	—	—	芝BeeBee's プロジェクトの実施	芝地区総合支所協働推進課	芝地区内で区民との協働による養蜂事業を実施する。ミツバチの飼育を通じた自然体験学習により芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進する。また、多様な主体を巻き込み、ハチミツ等を活用した芝地区の魅力発信を進める。	ミツバチの様子を確認する内検と、ハチミツを採取する採蜜を実施し、地域の交流促進につながった。ハチミツの販売とハチミツ活用事業者の募集を行い、芝地区の魅力発信した。	引き続きミツバチの様子を確認する内検と、ハチミツを採取する採蜜を実施した。採取したハチミツを地元の高校へお渡しし、授業の一環としてハチミツを使った商品の開発・販売を行い、芝地区のPRを行った。		—	・ハチミツが地元で活用されたことに、地域の方から好評だった。 ・引き続きハチミツをツールとした芝地区の魅力発信方法を地域の方と企画する。	地域の方の意見を取り入れ、地域交流につながる企画を計画・実施すること。
1-(3)-③	49	—	—	親子でエコっとプロジェクトの実施	麻布地区総合支所まちづくり課	自然環境やリサイクルに関する取組を行う地域のボランティア団体や事業所等と連携して、子どもたちを対象に「見る」「知る」「体験する」ことを通じて、自然環境や生き物を大切にすることを育み、子どもたちが自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施する。	・ワークショップ実施:3回 ・参加者数:91名	・ワークショップ実施:6回 ・参加者数217名		—	当初計画通り、様々な事業を実施することができた。	当初計画通り、ワークショップを実施予定。
1-(3)-④	49	—	—	バイエリアみどりてつなぐプロジェクト	芝浦港南地区総合支所まちづくり課	他地区と比較し、緑率が低い現状を踏まえ、区民や事業者と協力し、みどりの保全と創出に向けた普及・啓発を推進する。また、植物にふれあう自然学習の場を増やし、世代間交流を促進するとともに、みどりに親しむ機会の充実に努める。	・第5回グリーンツアー、6/6に6名参加 ・第6回グリーンツアー、10/10に15名参加 ・樹木学習会、9/8、12/15 ・田植え体験、中止 ・稲刈り体験、10/17に11組34名参加	・樹木学習会 5月11日 ・第7回グリーンツアー 6月5日 14名参加 ・田植え体験 5月29日 17組61名参加 ・稲刈り体験 10月22日 21組81名参加		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を抑制してイベントを開催した。	・新型コロナウイルス禍でも事業を中止しないために参加者の集合時間をずらし、密にならないよう工夫をした。 ・来年度はグリーンマップを完成させるため、区民参画会議においてイベントを開催しながらマップ作成を進めることが課題である。	・グリーンツアー(2回開催予定) ・田植え体験 ・稲刈り体験
1-(3)-⑤	49	—	—	エコライフ・フェアMINATOの実施	地球温暖化対策担当	環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を広く普及させることを目的に実施する。出展団体を事業者、住民団体などから広く募り、区と出展団体で構成する実行委員会で開催する。環境に関連した参加型ワークショップやクイズラリー、ステージイベントなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民等が楽しみながら学ぶことができる参加型イベントとして実施する。	Onlineエコライフ・フェアMINATOを令和3年12月から2か月間実施	来場者数:約1,680人		—	3年ぶりの実地開催となったが、雨天のため開催時間を短縮して実施した。	より多くの区民が参加し楽しめるよう、内容の検討を行う。
2-(1)-②	51	—	—	生涯学習施設の環境の整備	生涯学習 スポーツ 振興課	生涯学習施設の認知度を高めるため、区有施設等のデジタルサイネージなどを活用し、生涯学習施設の情報発信を行うとともに、積極的に生涯学習情報を収集・提供し、利用者の学習方法等についての相談体制の充実に努める。また、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、利用者の誰もがより快適に利用できるような環境の整備を図る。	・区ホームページやSNS等で生涯学習施設の情報発信した。 ・生涯学習施設において、利用者の相談を受け、よくある相談の事例集を整備した。 ・改修工事においてトイレを洋式化するなど、施設のバリアフリー化を図った。	・区ホームページやSNS等で生涯学習施設の情報発信した。 ・生涯学習施設において、利用者の相談を受け、よくある相談の事例集を整備した。		—	積極的な情報発信や相談体制の充実などの整備を行った。	引き続き、利用者のだれもがより快適に利用できるような、生涯学習施設の環境の整備を行う。
2-(1)-③	51	—	—	生涯学習情報の提供	生涯学習 スポーツ 振興課	区や関係団体などが主催する講座やイベント情報、区内を中心に活動している社会教育関係団体等のサークル情報等、生涯学習に関する情報を区ホームページに掲載する。また、生涯学習センター1階に設置している学習情報ルームを充実し、区や関係団体の事業に限らず、企業や大学、NPO等が提供する生涯学習の情報を幅広く収集し、迅速に提供する。	・社会教育関係団体等の情報や区や関係団体が主催する生涯学習講座の情報を区ホームページに掲載した。 ・生涯学習センターの学習情報ルームで生涯学習情報の収集・提供を行った。	・社会教育関係団体等の情報や区や関係団体が主催する生涯学習講座の情報を区ホームページに掲載した。 ・生涯学習センターの学習情報ルームで生涯学習情報の収集・提供を行った。		—	・区ホームページ、生涯学習施設等を通じて、生涯学習情報の発信を強化するとともに、生涯学習センターの学習情報ルームの充実に努める。	引き続き、区のホームページやSNSを通じて生涯学習情報の発信を強化するとともに、生涯学習センターの学習情報ルームの充実に努める。
2-(2)-①	52	—	○	児童館及び子ども中高生プラザの充実	各総合支所管理課/子ども若者支援課	児童館及び子ども中高生プラザには、遊戯室や図書室、工作室、集会室等の設備があり、主として18歳未満の児童や親子を対象に自由に来館して遊ぶことができる。地域の子どもの仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各施設の施設状況に応じ、事前予約制や定員設定を行うことで、子どもたちが安全・安心に遊べるようにした。また、行事やイベント等についても、各施設の工夫の上、感染症対策を講じながら実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで、各施設が工夫の上、様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を行った。		—	感染症対策を講じながらも、自由に来館して遊ぶことができ、地域の子どもの仲間づくりという児童館及び子ども中高生プラザの目的を達成することができた。	引き続き、地域の子どもの仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を行う。

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
2-(2)-②	52	—	○	伝統文化交流館における講座の充実	芝浦港南地区総合支所管理課	伝統文化交流館は、区指定有形文化財を活用し、伝統文化の継承や地域交流の場として開館した。地域の歴史に関する常設展示のほか、児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演やワークショップ、講座等を実施する。	・展示室にて地域の歴史に関する常設展示を実施 ・児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演、ワークショップ、講座を毎月開催	・展示室にて地域の歴史に関する常設展示を実施した。 ・児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演、ワークショップ、講座を毎月開催した。		—	・様々な事業を実施することができた。 ・より多くの方に参加いただけるよう周知方法を検討する必要がある。	令和5年度も引き続き様々な事業を展開し、より多くの方に地域の文化や日本の伝統文化に興味を持ってもらえるようにする。
2-(2)-③	52	—	○	図書館における学びの場の提供	図書文化財課	新しい資料と出会い、学びや知識が広がるきっかけとなる取組を実施する。また、映画会や音楽会、朗読会等のイベントを開催し、多様な学びの場を提供する。	新しい資料と出会い、学びや知識が広がるきっかけとなる取組を実施し、映画会や音楽会、朗読会等のイベントを開催して多様な学びの場を提供した。	・三田図書館の移転開設により、収容人数の多いイベントの開催が可能となった。 ・各図書館では各々の地域特性に合わせたイベントを開催した。		—	幅広い年齢層が楽しめる様々なジャンルの講座や映画会などのイベントを実施した。	引き続き、イベント等を実施し、多様な学びの場を提供する。
2-(2)-④	52	—	○	郷土歴史館での講座の実施	図書文化財課	郷土歴史館は、歴史的建造物を活用し、港区の自然・歴史・文化を深く知り、交流する拠点として開館された。常設展示のほか、企画・特別展示、イベントの開催、特別展示に関連する講座をはじめとした各種講座の実施をとおして、港区を知り、魅力を感じることができるきっかけをつくる。また、郷土歴史館の建物撮影を受け入れ、施設の周知を一層回り、興味を持った方の来館を促すことで、郷土歴史館での展示観覧により、港区の歴史、文化等に触れる機会をつくる。	企画・特別展示、イベントの開催、特別展示に関連する講座をはじめとした各種講座を実施。郷土歴史館の建物撮影を受け入れ、学校及び団体見学受け入れ実施。	・企画・特別展示、イベントの開催、特別展示に関連する講座をはじめとした各種講座を実施した。 ・鉄道開業150年を記念した講演会・シンポジウムを開催した。 ・郷土歴史館の建物撮影受け入れや、学校及び団体見学受け入れを実施した。		—	・幅広い年齢層が親しめる魅力のある展示、イベント、講座を開催できた。 ・撮影受け入れ、団体見学受け入れを実施した。	子供が親しめるような展示にも力を入れ、開催していく。
2-(2)-⑤	53	—	○	みなと科学館における体験する場の提供	教育指導担当	科学に関する情報の発信拠点として、誰もが興味関心を持ちやすい科学体験の入口となるプログラムから、最先端の研究内容を学ぶプログラムまで多様な利用者層に応じた講座を実施する。	みなと科学館と連携し、全4回の講座を5コース(1回18人)設定し、子供たちの科学的な思考力の向上につながった。	みなと科学館と連携し、全4回の講座を5コース(1回19人)設定し、子どもたちの科学的な思考力の向上につながった。また、オンライン講座を4回設け、より多くの児童が最先端の研究内容を学ぶことができる機会を設けた。		全4回の講座5コース(1回19人)に参加できなかった児童が科学を学ぶ機会を設けるために、オンライン講座を設けた。	参加申し込みをしたが、欠席する児童がいたため、講座に興味をもって本当に受けたという強い思いのある児童に受講させていく取組を考える必要がある。	科学館の講座の申込受付のスタイルを踏襲し、科学教室に興味のある区内の5年生18名を電話申し込みによって募集する。
2-(2)-⑥	53	—	—	いきいきプラザ等による活動の場の充実	各総合支所管理課/高齢者支援課	高齢者のいきいきづくりや介護予防、健康づくりを支援する。区民の相互交流及び自主的活動の促進を図るため、地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、「高齢者のいきいきづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの一層の充実を図る。また、増加が見込まれる高齢者への対応や、区民ニーズに即応したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進し、高齢者による自主的な地域活動の支援と、多様な活動主体との協働による地域の活性化を推進する。	地域の方々とふれあい、コミュニティ活動の場として、料理・手芸・語学教室等の各種教室を開催した。	地域の方々とふれあい、コミュニティ活動の場として、料理・手芸・語学教室等の各種教室を開催した。		令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の変更等が一部生じた。	・高齢者の生きがいづくりや健康づくりに寄与している。 ・多様化する高齢者のニーズに即した事業の実施が必要である。	・各種教室の実施にあたり、利用者等の意見を反映させるなどの工夫が図れている等、指定管理者とのモニタリングを適切に実施する。 ・令和5年4月に神応いきいきプラザを新規開設することで活動の場を増やす。
2-(2)-⑦	53	—	—	男女平等参画センターの充実	人権・男女平等参画担当	男女平等参画センター(リーブラ)は、男女平等参画社会実現のための拠点施設として、区民及び団体の様々な活動を支援するとともに、多様な区民のあらゆるライフステージに応じた講座・講演会の開催や相談事業、情報提供・発信等を充実する。	【リーブラ主催42講座】 ・相談事業(心のサポートルーム)相談件数:2,067件 ・情報発信 男女平等参画情報誌「OASIS」の発行、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ホームページ等	【リーブラ主催35講座】 ・相談事業(心のサポートルーム)相談件数:2,498件 ・情報発信 男女平等参画情報誌「OASIS」の発行、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ホームページ等		—	・感染症対策を十分に講じながら、登録団体の活動支援や、リーブラの主催事業を積極的に開催した。 ・一般相談や法律相談に加え、夫婦・家庭問題専門相談を展開し、相談事業の充実を図った。	相談事業にLGBT専門相談を導入し、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現を目指し、相談体制の更なる充実化に取り組んでいく。
2-(2)-⑧	53	—	—	エコプラザにおける環境学習などの推進 [再掲]	地球温暖化対策担当	区民の環境の保全に関する理解を深めることにより、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与する。脱炭素社会・自然共生型社会・循環型社会のテーマを柱とし、環境関連法令等の趣旨を踏まえた事業を実施する。また、環境学習関連図書の見直し、区ホームページ及びSNS等の活用により、環境に関する情報を発信する。						

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
2-(3)-①	54	—	—	PTAとの連携 [再掲]	生涯学習 スポーツ 振興課	青少年健全育成や学校教育活動に大きく貢献しているPTAの活動を支援するとともに、PTAと連携・協働した取組を推進する。区立小・中学校PTAが主催する児童・生徒の体験(自然・交流)事業の交通費の全額又は一部補助、研修会・講演会、教育委員会との懇談会等を実施する。また、小学校PTA連合会と協働して、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー事業」も実施する。						
2-(3)-②	54	—	—	港ユネスコ協会の 支援 [再掲]	生涯学習 スポーツ 振興課	区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する各国の文化を紹介する講座や、日本文化の体験講座等の活動を支援する。						
2-(3)-③	54	—	—	青少年対策地区委 員会の活動支援 [再掲]	各総合支 所協働推 進課/子ど も若者支 援課	青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会(10地区)が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援する。						
2-(3)-④	54	—	—	芝・ネイチャー大学 校における自然体 験機会の創出	芝地区総 合支所協 働推進課	将来の芝地区を担う子どもたちの健やかな育ちのため、自然についての理解を深める体験学習を、茨城県阿見町、福島県いわき市との協働により実施する。港区では経験できない豊かな自然環境のもと、様々な体験の機会を創出することで、自然や環境への理解及び地域交流を深める。	11月に阿見町を訪問し、農作業体験を通じ、環境への理解や地元住民との交流を深めた。	4、6、9、11月に阿見町を訪問し、農作業体験を通じ、環境への理解や地元住民との交流を深めた。7月にいわき市を訪問し、乗船体験を通じ、環境への理解や地元住民との交流を深めた。	—	農作業体験、乗船体験を通じて、港区では体験できない様々な機会を創出したことで、区民と地域との交流が深まった。遠方の交流先の場合、活動時間に制限がある。	今後も様々な体験の機会を創出することで、参加者の自然や環境への理解及び地域交流を深めていく。	
2-(3)-⑤	55	—	—	チャレンジコミュニ ティ大学における リーダー養成	高輪地区 総合支所 協働推進 課	高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざす。さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成する。	修了生は、大学の講座を通じて習得した知識やこれまでの経験を生かし、区民参画組織の委員や民生・児童委員として地域コミュニティ作りに積極的に貢献しているほか、CCクラブとしての活動も積極的に進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、変更・中止した活動等もあった。修了生数:44人	修了生は、大学の講座を通じて習得した知識やこれまでの経験を生かし、区民参画組織の委員や民生・児童委員として地域コミュニティ作りに積極的に貢献しているほか、CCクラブとしての活動も積極的に進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、変更・中止した活動等もあった。修了生数:59人	—	・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、スペースに余裕がある教室で講義を実施するなどの工夫をしながら、令和4年度のカリキュラムを実施できた。 ・新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつも、その影響で変更及び中止してきた事業について、どのような形式で実施していくか検討していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつも、withコロナを意識してチャレンジコミュニティ大学の実施及び修了生の活動を支援することで地域コミュニティのリーダーを育成する。	
2-(3)-⑥	55	—	—	地域間子ども交流 ～あらたなはっけ ん あらたなきずな ～の実施	麻布地区 総合支所 管理課/ 麻布地区 総合支所 協働推進 課	児童に自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業を実施することにより、健全な育みを促すとともに他自治体への関心が深まる取組を実施する。また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業する。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止した。	・山形県舟形町: 【令和4年8月5日～7日】 麻布地区サマースクールin舟形町を実施した。参加者は24名。 【令和4年10月12日】 舟形町の魅力PRイベントを実施した。 舟形中学校の2年生が特産物販売を麻布支所玄関にて行った。 ・埼玉県小鹿野町:荒天のため中止。	—	・舟形町:令和4年度は、新型コロナウイルスの影響で定員を縮小して実施したため、抽選の段階で多くの方が落選となった。 ・小鹿野町:人気が高く、抽選となった。対象年齢、参加費等参加条件等の検討が必要である。	・舟形町:新型コロナウイルス感染症の流行前と同等の参加人数にするなど、より多くの方に参加いただく必要がある。 ・小鹿野町:防災訓練等の事業の参加を申し込みの条件とする。	
2-(3)-⑦	55	—	—	子ども地域間交流 事業～離れていて も心は一つ!～の 実施	赤坂地区 総合支所 協働推進 課	全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市等と子どもを中心とした交流事業を実施する。赤坂地区の小学生が郡上市を訪れ、川遊び等の豊かな自然体験や郡上市の小学生とまち散策等を行って交流を図る。また、郡上市の中学生が港区を訪れ、港区と郡上市のつながりや企業訪問等の体験学習を行うとともに赤坂地区の中学生と交流を図る。	・小学生交流、中学生交流ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ・小学生交流に関して、赤坂支所と郡上市との交流にかかる紹介動画を作成した。	・令和3年度に作った小学校交流の動画を、赤坂・青山地域にある3つの小学校でながしつつ講演した。 ・「田舎の夏休み体験教室」を実施し、30名の児童を岐阜県郡上市へ行き、郡上の自然体験や、郡上踊り保存会の児童と交流を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郡上市の中学生の体験学習は中止となった。	新型コロナウイルス感染症対策の緩和について、区の方針を請じた実施方法で行った。	コロナ禍により、中止になった事業を含め、今後実施していく予定である。	

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
2-(3)-⑧	55	—	—	赤坂・青山子ども 共育事業の実施	赤坂地区 総合支所 協働推進課	赤坂地区は、地域の子ども向け事業に取り組む企業・団体等の人的資源や秩父宮ラグビー場をはじめとしたスポーツ関連の資源が豊富な地域である。この地域資源を活用し、子どもに関わる地域企業・団体等とのサポートやネットワークを構築し、地域ぐるみの子育ての仕組みを整備する。また、地域の団体、企業等との連携と協働により、小・中学生、高校生を対象に「驚き、感動、気づき」から「自ら考え、行動する」へ導くよう、文化系・スポーツ系講座を実施する。	・文化講座 全3回 参加者12名(食品サンプルづくり体験講座は直前に中止になったため申込者54名へプレゼント送付した。) ・スポーツ講座 全2回 参加者46名	・文化講座 全8回 参加者114名 ・スポーツ講座 全3回 参加者 96名		—	新型コロナウイルス感染症対策の緩和についての区の方針に基づき、区民の安全を確保しつつ、対面での講座を昨年度より計画的に実施することができた。	令和5年4月の「子ども基本法」の施行を機会にとらえ、5月に子供向けイベントを集中的に実施していく。
2-(3)-⑨	56	—	—	たかなわ子どもコ ミュニティカレッジ における交流の促進	高輪地区 総合支所 管理課	高輪地区内の大学と連携し、大学内に新たな交流の場を設置し、地域児童の交流を促進する。また、地域の方や大学生にも見守りなどに参加してもらうことで、地域交流及び多世代間交流も図る。地域児童を対象に大学の知的・人的資源を活用し、専門的な研究テーマをわかりやすく学ぶ機会を提供する。事業の運営については、地域の方や大学生と協働して取り組む。	主な実施事業 ・子ども教育支援教室 ①電車模型工作 ②謎解きクイズ大会 ③ダンス教室 等 ・放課後の居場所づくり事業 東海大学への入構が禁止されており、事業を中止	主な実施事業 ・子ども教育支援教室 ①楽器制作 ②クイズ大会 ③ダンス教室、英会話、プログラミング等 ・放課後の居場所づくり事業 東海大学への入構が禁止されており、事業を中止		新型コロナウイルスの影響により東海大学への入構が禁止されており、一部の事業を中止していたため。	・東海大学と連携し、大学の知的・人的資源を活用した専門的なテーマを地域の児童が分かりやすく教わる機会を提供することで、大学生と児童との世代間交流を図ることができた。 ・北里大学、明治学院大学へ働きかけ、令和5年度の活動に向け3大学と連絡会を開催した。	地域に大学生の活躍するコミュニティを創設していくため、東海大学だけでなく、高輪地区にある北里大学、明治学院大学とも連携し、コミュニティカレッジ事業を拡大する。
2-(3)-⑩	56	—	—	歴史と文化がつな ぐ地域交流事業の 実施	芝浦港南 地区総合 支所協働 推進課	芝浦港南地区と交流のある秋田県にかほ市や福島県柳津町とのつながりを生かし、子どもたちをはじめとした住民同士がお互いの地域を訪れ、文化や歴史にふれる機会を提供する。また、互いの地域の魅力や歴史を理解するなど有意義な交流を継続することにより、更なる相互の地域発展をめざす。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したため。	新型コロナウイルス感染症の中でも相互交流ができるよう、相手先自治体と調整していく必要がある。	秋田県にかほ市及び福島県柳津町との相互の交流を行う。	
2-(3)-⑪	56	—	—	港区スポーツふれ あい文化健康財団 の支援	地域振興 課/国際 化・文化 芸術担当/ 健康推進 課/生涯学 習スポー ツ振興課	コミュニティの振興を図ることで健康で文化的な区民生活の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が区民センター等で実施する、スポーツや文化、生涯学習、健康増進に関する様々な事業を通じて、コミュニティづくりを支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業手法の変更はあったが、「WEBでみなと区民まつり2022」の実施のほか、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する、スポーツ、文化、生涯学習、健康増進、コミュニティの各分野に関する事業において、財政面から支援を行った。	4年ぶりに会場形式での開催となったみなと区民まつりの実施のほか、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する、スポーツ、文化、生涯学習、健康増進、コミュニティの各分野に関する事業において、財政面から支援を行った。	—	効果的・効率的な事業を目指した事業のスクラップアンドビルドの実施及びオンラインによる事業の推進を行う必要がある。	引き続き、MINATOシティハーフマラソンやみなと区民まつり等、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する事業において財政面から支援を行う。	
3-(1)-①	57	—	—	生涯学習講座提供 事業(まなび屋)の 充実	生涯学習 スポーツ 振興課	知識や技能を身につけた区民等が、教えたい講座を区に登録し、学びたい区民団体等の依頼に応じてボランティアで講座を実施する。生涯学習センターでは「教えたい人」と「学びたい人」をつなぎ、登録された講座の利用を促進する。	区ホームページやSNS等で事業の情報発信をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が低迷している。	区ホームページやSNS等で事業の情報発信を行った。また、全講師宛にオンラインで講座が実施できるか調査を行った。	—	「教えたい人」と「学びたい人」をつなぎ、学びのきっかけづくりができた。	オンライン対応可能な講座を区のホームページ等で周知していく。	
3-(1)-②	57	—	—	社会教育関係団体 の活動成果の発表	生涯学習 スポーツ 振興課	社会教育関係団体の日ごろの活動成果を発表する「フェスティバル」を開催する。フェスティバルでは、社会教育関係団体が舞台発表、活動体験、展示発表等を行い、学習活動の成果を発表する場を提供するほか、団体同士の相互交流・親睦を図る。また、地域との関係をより一層強化する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、動画撮影形式で縮小開催となったが、社会教育関係団体等が日頃の学習成果を発表するフェスティバルを開催した。	3年ぶりにステージ発表や出店を復活させ、社会教育関係団体等が日頃の学習成果を発表するフェスティバルを開催した。当日は、48団体が参加した。	—	フェスティバルを開催することで社会教育関係団体等の学習成果を発表の場を提供できた。	引き続き、社会教育関係団体等が日頃の学習成果を発表する場を設けていく。	
3-(1)-③	58	—	—	協働参画体験講座 の開催	生涯学習 スポーツ 振興課	多様な知識や技術を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催する。講座では、社会教育関係団体が講師となり、団体の学びを発表する場とするとともに、参加者へ活動を紹介し、社会教育関係団体の活性化を図る。また、より多くの区民が興味・関心を持てるよう、協働参画体験講座を区ホームページで動画配信し、幅広く団体の活動を紹介する。	・協働参画事業を実施(6講座) ・協働参画事業を区ホームページで動画配信し、団体の活動を紹介した。	・協働参画事業を実施(11講座) ・協働参画事業を区ホームページで動画配信し、団体の活動を紹介した。	—	・社会教育関係団体等の協力を得て協働参画事業を実施したが、新たに講師となる団体が不足している。 ・社会教育関係団体等への活性化を図る。	引き続き、社会教育関係団体研修等を通じて協働参画事業について周知することにより、新たな協働参画事業の企画に取り組む。	
3-(1)-④	58	—	—	芝の語り部養成講 座の開催	芝地区総 合支所協 働推進課	芝地区の魅力や区内外に発信するための人材を養成する。芝の語り部養成講座を実施する。カリキュラムの内容は、芝地区の歴史やガイドの講義、まち歩きツアーの実践など。講座修了後は、「芝の語り部」としてまち歩きツアーのガイド等を担う。	・芝の語り部養成講座において、基本講座を6回実施し、5人参加。 ・スキルアップ講座を4回実施し、6人参加。	・芝の語り部養成講座において、基本講座を6回実施し、16人参加。 ・スキルアップ講座を4回実施し、13人参加。	—	・まち歩き、座学等を通して、幅広くまちの魅力に係る情報発信を行った。 ・養成講座修了生の多くが新たなガイド「芝の語り部」となり、まち歩きを実施した。	引き続き、「芝の語り部」によるまち歩きツアー、座学等を実施し、芝地区の魅力の発掘・発信を行う。	

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
3-(1)-⑤	58	—	—	チャレンジコミュニ ティ大学における リーダー育成 [再掲]	高輪地区 総合支所 協働推進 課	高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざす。さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成する。						
3-(1)-⑥	59	—	—	観光ボランティア の支援	観光政策 担当	国内外から訪れる観光客のニーズにきめ細かく対応するため、観光ボランティア育成講座受講修了生を対象にしたスキルアップ講座を行うとともに、一般社団法人港区観光協会と連携して観光ボランティアのガイド活動を支援する。	・スキルアップ講座全5回:受講者数229人(合計) ・ボランティアガイドと連携した観光案内者数:237人	・スキルアップ講座全5回:受講者数170人(合計) ・ボランティアガイドと連携した観光案内者数:623人		・スキルアップ講座は、感染対策を踏まえ、オンライン形式で実施した。 ・ガイドと連携した観光案内者数は、感染症の影響から観光客が減少したため、実績は見込みより少ないが、徐々に回復傾向にある。	・スキルアップ講座については、受講生から人気の高い、港区の地理や歴史に特化したテーマを盛り込んだ。 ・ガイドと連携した観光案内については、鉄道開業150年等の話題性のあるテーマでのまち歩きや、区のイベントと連動した活動を実施した。 今後も区の取組とも連携しつつ、効果的な観光案内を図るため支援する必要がある。	・スキルアップ講座については、観光客が戻りつつある傾向も踏まえ、参集の講義も設け、よりガイドとして実践的な知識を付けられるような内容を充実させる。 ・ガイドと連携した観光案内については、観光客のニーズを捉えた案内や、区のイベントと連動した活動を通じて、より効果的に港区の魅力を発信できる取組を検討していく。
3-(1)-⑦	59	—	—	介護予防リーダー の養成	高齢者支 援課	地域における介護予防の担い手として活動する人材を養成するため、20歳以上の区民を対象に、介護予防に必要な知識を学ぶ介護予防リーダー養成講座を実施する。また、自主活動等支援のためのフォローアップ研修を実施する。	・予防リーダー養成講座実施:7名養成 ・フォローアップ研修実施:2回	・介護予防リーダー養成講座実施:11名養成 ・フォローアップ研修実施:2回		・令和3年度に比べ介護予防リーダー養成講座終了者数が増加した。 ・介護予防サポーター養成講座は引き続き介護予防総合センターだけでなく他地区のいきいきプラザで実施するなど参加者が参加しやすい環境を整えていく。	・引き続き、介護予防リーダー養成講座及びフォローアップ研修は事前の説明会を実施する。 ・介護予防サポーター養成講座は引き続き介護予防総合センターだけでなく他地区のいきいきプラザで実施するなど参加者が参加しやすい環境を整えていく。	
3-(2)-①	60	○	—	学びの循環の仕組 みづくり	生涯学習 スポーツ 振興課	学びをとおり地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びをとおり社会に参加したい地域の人が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画する、みなと学びの循環事業を実施する。区は、企画会議において、企画の自主運営方法等の学習・実践の場を提供するとともに、あらゆる年代の人々と話し合う機会を提供する。参加者が様々な人々と交流することで、自らの学びを深め、他者へ伝えていく過程を習得し、それを自主的・主体的な地域活動等に生かすことで、学びの循環を生み出す。	・前期、後期でそれぞれ参加者を募集し、SDGsをテーマにした講座をオンラインで2回実施した。 ・前期:「1貧困をなくそう」「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」参加者32名 ・後期:「5ジェンダー平等を実現しよう」「14海の豊かさを守ろう」参加者30名	SDGsをテーマに、学びの活動を広げたい人やワークショップの手法を学びたい人に向けたオンライン講座を実施した。 「4質の高い教育をみんなに」「12つくる責任つかう責任」参加者29名		・オンライン形式で行い、計画どおりに実施することができた。 ・受講後、自身の生涯学習活動が広がっているかや意識変化を把握するためのアンケートを実施した。	・参加者が、各自で学びを広げているか等について、昨年度行ったアンケートの集計を行い、検証する。 ・昨年度の受講生に対して、自主企画講座の案内を行い、講師謝礼を補助する。	
3-(2)-②	60	—	—	さくらだ学校の運 営	生涯学習 スポーツ 振興課	生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや社会に関わる機会を設ける。講座を開講するに当たり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行う。	・さくらだ学校企画運営委員講座を4回実施(参加人数延べ64名) ・区民等で構成する企画運営委員会を5回実施(企画運営委員計7名)	・さくらだ学校企画運営委員講座を5回実施(参加人数延べ79名) ・区民等で構成する企画運営委員会を5回実施(企画運営委員計7名)		高齢者が企画立案・運営等に関わるさくらだ学校企画運営委員講座を実施した。	引き続き、高齢者等がいきいきと暮らしていく社会を実現するため、企画立案・運営等に関わるさくらだ学校企画運営委員講座を実施していく。	
3-(2)-③	61	—	—	ご近所イノベーション 学校の実施	芝地区総 合支所協 働推進課	地域にかかわる一人ひとりが「やりたいことをまちにつなげる」ことで実現する新しい地域づくり(=「ご近所イノベーション」)を、様々なかたちで支援する「ご近所イノベーション学校」を実施する。講座をとおして、地域コミュニティを活性化し、人と人、組織と組織をつなぐことができる「人財(じんざい)」を養成する。また、講座修了生が地域団体や芝の家、ご近所ラボ新橋など、芝地区で地域活動を進めるための情報提供や継続的な支援を行う。	・ご近所イノベーション学校を開校し、ご近所イノベータ養成講座を全9回実施した。 ・修了生には芝の家やご近所ラボ新橋などの情報提供を行った。	・ご近所イノベーション学校を開校し、ご近所イノベータ養成講座を全9回実施した。 ・修了生には、活動の参考になる資料等の提供を行い、活動の幅を広げることができた。		・感染症対策として、対面とオンラインのハイブリット形式で講座を実施した。 ・講座の周知を広く行うことが課題である。	人財を育て、芝地区総合支所の地域事業に参画するなど、活動の場を広げる。	
3-(2)-④	61	—	—	あざぶ達人ラボ～ 次世代へつなぐ麻 布の魅力～の開催	麻布地区 総合支所 協働推進 課	区民等が、麻布地区の歴史や文化などの魅力を知り、知ったことを次世代へ語り伝えていくことで、地域への関心や愛着を深めてもらうことを目的とした事業である。麻布の歴史や文化などの魅力を伝える講演会や公開セミナー、まち歩きや子どもを対象としたイベントの開催、また、他の地域事業との連携を図るなど、麻布の歴史を語る活躍の場を創出することで、区民等に対して麻布の魅力学ぶ機会を提供していく。	・全体会:3回 ・講演会:1回(113名) ・連携事業:1回 ・まち歩き:中止	・全体会:4回 ・講演会:1回(75名) ・セミナー:1回(22名) ・連携事業:1回(10名) ・まち歩き:2回(24名)		・コロナの影響で3年ぶりに全てのイベントが実施され、定員オーバーになった事業もあった。 ・運営側に新たな参加者が加わり、活動が活発になったが、一部のメンバーに活動の偏りがあるので、メンバー全員での運営が必要である。	・まち歩きのコース内容の検討を行う。 ・引き続き、新規メンバーの募集と育成を行う。	

No. (基本目標- 施策-事業)	掲載 ページ	重点	新規	事業名	担当課	計画に記載している 事業・取組の内容	実績			実績が計画と 異なる理由	令和4年度の評価と事業の 課題	今後の取組
							令和3年度	令和4年度	令和5年度			
3-(2)-⑤	61	—	—	みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施	麻布地区総合支所協働推進課	地域に愛着を持って地域活動を行う「地域サポーター」として活躍できる人材を発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築していくことを目的とした事業である。「麻布地区をみんなでよくする地域活動」に興味がある在住・在勤・在学者等を対象として、「ミナヨク」参加者のアイデアの創出・実現に向け、「ミナヨク」修了生や地域との連携を支援するとともに、「ミナヨク」修了生同士の交流の場を創出し、継続的に地域コミュニティに関わりが持てる取組を実施する。	オンライン及び対面講座:7回 修了生:8名	オンラインと対面のハイブリット講座:7回 修了生:12名		—	・これまで課題であった、講座途中での離脱者もなく、講座終了後の自主活動も続いている。 ・参加者をもう少し増やすことが課題である。	・前年の修了生も講座のプログラムに取り込み、将来的には運営側として活動になってもらう。 ・これまでの参加者を通して、新規メンバーを募集する。
3-(3)-②	63	—	—	青少年の健全育成のための支援	生涯学習スポーツ振興課	青少年教育の振興を図るため、区立中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成支援等を行う。青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、「平和青年団派遣」や区民まつり、「成人の日記念のつどい」、その他、地域活動を通して、青少年の健全育成をめざし活動する。	「みなとキャンプ村」や各地区のイベントで中止になったものもあるが、感染症対策を講じながら実施したイベントもあり、青少年の健全育成を目指し活動する青少年委員を支援した。	新型コロナウイルス感染症の緩和に伴い、令和3年度に比べ区の事業や各地区のイベントなど実施できたものが増えた。青少年の健全育成を目指し活動する青少年委員を支援した。		—	・「二十歳(はたち)のつどい」及び「平和青年団派遣」は、関係部署と連携を取りながら、間を取り持つ支援を行った。 ・4年ぶりに開催された区民まつりへの出店に向け支援を行った。	引き続き、青少年の健全な育成を目指し活動する青少年委員を支援していく。
3-(3)-③	63	—	—	学校施設開放の活用推進	生涯学習スポーツ振興課	区民が地域の身近な場所で生涯学習やスポーツ活動、コミュニティ活動を行えるよう、地域の学習資源である学校施設を開放して活動を支援する。なお、開放に当たっては、学校教育に支障のない範囲で実施する。	・登録団体以外の一般団体にも開放した。 ・令和3年度利用実績: 15,532件、417,191人	・登録団体以外の一般団体にも開放した。 ・令和4年度利用実績: 18,059件、552,740人		—	地域のスポーツ活動団体へ地域に身近な場所でスポーツ活動の場を提供することができた。	令和5年10月には、全学校で施設予約システムが導入し、利用者の利便性向上と学校側の負担軽減を図りながら、施設開放の取組を実施する。
3-(3)-④	63	—	—	港区が有する強みを生かせる人材の育成 [再掲]	産業振興課	公的研究機関等と連携しながら、新規採用社員を対象とした「基礎育成コース」を始め、新技術の習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外も視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グローバルビジネスコース」といった多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援する。						
3-(3)-⑤	63	—	—	消費者問題推進員の育成・支援 [再掲]	産業振興課	区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人が消費者問題推進員に登録をして、区が実施する出前講座の講師や、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及啓発などの活動を行う。区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図るため、消費者問題を啓発していく。						
3-(3)-⑥	63	—	—	地域防災を担う人材の育成 [再掲]	防災課	防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を活用する。さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援する。						
3-(3)-⑦	64	—	—	みなと環境にやさしい事業者会議の支援	地球温暖化対策担当	事業者、区民及び区が連携し、新しい協働の場を確保して環境保全活動に取り組むことを目的とした任意団体「みなと環境にやさしい事業者会議(通称:mecc(メック))」を平成18(2006)年5月に設立した。会員事業者が中心となって、区内で打ち水や清掃活動、子ども向けのワークショップなどの環境保全に関する普及・啓発活動を実施する。	しいたけ栽培を通して循環社会等について学ぶ、親子向けワークショップ「しいたけ栽培にチャレンジしてみよう!」を実施し、80人が参加した。	親子向けワークショップ 参加者数:計117人		—	・3年ぶりの実地開催となり、多くの区民が参加した。 ・引き続き、子どもが参加しやすい、イベントやワークショップを実施する。	今後も会員事業者同士が相互に連携を図り、充実した内容のワークショップや環境保全活動を実施する。